

## 令和6年度 施設管理運営事業評価票

## 1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立安倉児童館			
所在地	宝塚市安倉南1丁目2-1			
指定管理者	団体名	社会福祉法人 宝塚市社会福祉協議会	指定期間	開始日 令和5年4月1日
	所在地	宝塚市安倉西2丁目1番1号		終了日 令和10年3月31日
選定方法	公募		評価実施年	指定期間5年のうち1年目
施設設置目的	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするため。			
主な実施事業	①子どもの居場所づくり事業 ②地域子育て支援拠点事業 ③子ども、子育て家庭を中心とした地域のネットワークづくり事業 ④出前児童館事業 ⑤障害者支援センターとの複合施設としての連携事業			

## 2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用人数	人	12,500	6,669	7,500	8,652	8,000	9,024	8,000	9,688
b 1日当たりの平均利用者数	人	-	27.67	-	31.01	-	30.77	-	33.76
c 児童館所在コミュニティ ロック児童人口1人当 りの児童館・出前児童館 利用回数	回	2.60	1.27	1.28	1.56	1.48	1.46	1.49	1.66
d 出前の利用者数	人	-	686	-	721	-	1,417	-	2,214
e									

## 3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算
収入計	A	21,058	21,119	21,454	22,393
指定管理料		21,025	21,025	21,025	22,225
利用料収入	C	0	0	0	0
自主事業収入		0	0	0	0
その他		33	94	429	168
支出計	B	20,457	20,883	21,110	22,164
指定事業費		20,457	20,883	21,110	22,164
内、人件費	D	15,238	15,380	15,934	16,406
内、再委託料	E	2,189	2,212	2,181	2,197
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	601	236	344	229
利用料金比率	C/A	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
人件費率	D/B	74.5 %	73.6 %	75.5 %	74.0 %
再委託費比率	E/B	10.7 %	10.6 %	10.3 %	9.9 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	その他収入は、宝塚市物価高騰等対策指定管理者継続支援金を含む。
------	---------------------------------

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。 事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。 外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。 協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。 施設の目的に添った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A
	利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A
	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	子どもたちの生活もやっと通常に戻ったが、この数年の生活や価値観の変化は大きかった。乳幼児親子の利用は元に戻ったが、小学生の利用はなかなか戻ってこない。土曜日や長期休みなど子どもの利用しやすい機会を活用して、新規の利用にもつないでいきたい。児童館利用者が自ら児童館でやってみようことを考え、実施していくことや、学校や地域との連携を増やしていく。また、SNSの活用を増やし、多くの方に発信していきたい。			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	コロナ禍後も児童館の利用者にその影響が懸念される中、工夫してプログラム等の実施に取り組まれている。これまでも地域や小学校、関係機関と連携することで、多様なニーズへの対応と個々の児童に寄り添う支援に努めている。今後も地域児童館としての役割を認識しながら、児童の利用促進を図るための工夫に努めていただきたい。			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。